

体育学習時の服装について

平素は本校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、体育時の服装について、お知らせいたします。以下をご確認ください。

記

1. 体育時の服装について

- ① 体操服の下にシャツ等の下着(タンクトップや半袖等、体操服から出ない下着)を着用しても構いません。必ず汗をかいた後、着替えられるようにかわりの下着を持ってくるようご準備をお願いします。
- ② 気温に応じて、トレーナー(チャックやフードのついていないもの)を体操服の上に着用できます。華美なものや飾りのついたものでなく、運動に適したトレーナーにしてください。
- ③ トレーナーは、通学用の服と分けて、体操服と一緒に保管してください。
- ④ 長ズボンやタイツ、ひざより上まである靴下は、運動に制限がかかりますので、着用はしません。体育の授業ではかわりとなる靴下のご準備をお願いします。

2. 冬季体育の服装について

- ① 期間は特に定めませんが、おおむね11月～3月末の間とします。
- ② 寒さが厳しい日の体育では、体操服の上に**長袖トレーナー(チャック・フードのついていないもの)**を着用できます。
マラソン、サッカー等では、手袋をしてもいいです。
- ③ ここで言うトレーナー等は体育用の物とし、体操服と一緒に保管してください。
- ④ 着用するトレーナー等は体育学習に適した動きやすく、安全なものにしてください。高価な物、華美なものや、飾りが付いた物はさけてください。
- ⑤ トレーナー等の下には、体操服を必ず着用してください。
- ⑥ **体操服の下にシャツ等の下着(タンクトップや半袖等、体操服からでない下着)を着用しても構いません。ただし、運動後は着替えられるようにかわりの下着を持ってくるようにご準備をお願いします。**
- ⑦ ベンチコート、ジャンパー、ウインドブレーカー(上下)、セーター、ネックウォーマー等は、体育授業中は着用しません。
- ⑧ マラソン等をする場合は、健康管理のため汗拭き用タオルを持参させてください。
- ⑨ **くつ下は膝下までのものとしてください。(ひざより上まである靴下は不可です。)**